

非自発的離職者の 国民健康保険税の軽減

倒産や解雇、雇止めなどの理由により離職し、職場の健康保険を脱退して、国民健康保険に加入された方には、申請による国民健康保険税の軽減制度があります。

◆対象
・離職時に65歳未満で、雇用保険の「特定受給資格者」（会社の倒産や解雇などによる離職）または「特定理由離職者」（雇止めなどによる離職）に該当する方

雇用保険受給資格者証に記載のある離職理由の番号が、11・12・21・22・31・32・33・34である方が対象です。
※雇用保険受給資格者証の上部に「特」、「高」と表記されている方は該当しません。
※「雇用保険受給資格者証」については、ハローワーク鹿角（☎23・2173）にお問い合わせください。

◆対象となる期間 離職日の翌日からその翌年度末までの期間
◆軽減の内容 前年の給与所得を10分の3として計算した保険税の額に軽減します。

◆申請に必要なもの 雇用保険受給資格者証（原本）、認め印
☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30・0222

認知症市民セミナー

専門家と一緒に認知症について考えてみましょう。

◆日時 10月31日 10時～12時30分
◆会場 文化の文化交流館コモッセ文化ホール

◆内容
第1部
講話「どんな認知症？認知症に備えて今すべきこと」

講師 紺野 敏昭氏（こんの 神経内科・脳神経外科クリニック院長）
※リモート形式で行います。

第2部
専門家によるパネルディスカッション

◆定員 150人（先着順 市民限定）
◆申込方法 あんしん長寿課・各支所・文化の文化交流館コモッセに備え付けの「認知症市民セミナー参加申込書兼同意書」に必要事項を記載の上、あんしん長寿課に直接提出してください。
※こもれば広場で「認知症カフェとオレンジサポーターの活動パネル展」も行います。

☎ あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30・0103

10月の献血車訪問はお休みです。

10月の集団健診

特定健診、後期高齢者健診、30代さんまる健診

日	日	時間	場所
19日	14日	13時30分～14時30分	福祉保健センター
18日	18時～19時		

◆対象
・国保（40歳以上）の方
・後期高齢者医療保険の方
・社会保険などの加入者で受診券をお持ちの方
・30歳～39歳で健康診断の機会のない方

◆持ち物 被保険者証、受診券
※国保・後期高齢者以外は自己負担金が必要です。
※同会場で肺がん検診（500円）と大腸がん検診（800円）も受診できます。

☎ すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30・0119

認知症サポーター養成講座

認知症についての理解を深めます。受講者には、「認知症サポーターカード」をお渡しします。※無料です。

◆日時 10月21日 13時30分～15時
◆場所 大湯温泉保養センター 湯都里

☎ あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30・0103

認知症カフェ

「認知症カフェ」は、認知症の方やそのご家族、地域の方々が集い、認知症について知る・語る・つながる場所です。カフェは無料で、内容はカフェによって異なりますので、いろいろなカフェに足を運んでみてください。
◆対象 認知症のあるなしに関わらず、老若男女どなたでも参加できます。
◆内容 ミニ講話やレクリエーション、創作活動、体操など、毎月変わります。

☎ あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30・0103

10月の運動教室

どなたでも無料で参加できます。参加希望の方は、市民課国保医療班に前日までに電話でお申し込みください。日程や場所が変更になる場合には、お申し込みいただいた方に個別で連絡します。
無料託児を利用される方は、4日前までに子ども未来センター（☎30・0855）へ直接お申し込みください。

日時／場所／持ち物など

- ストレッツポール教室（さんさんレディースクラブ）
4日 10時～11時 / 記念スポーツセンター / 運動ぐつ、水分補給の飲料
- ①ストレッツポール、②ヨガマット
※①②は有料で貸し出します。
- スローエアロビクス教室（ヘルスデザイン）
6日 10時～11時 / 福祉保健センター / 運動ぐつ、水分補給の飲料
- ココから体操教室（華美会）
8日 10時～11時 / 福祉保健センター / 運動ぐつ、水分補給の飲料
- ゆったりヨガ教室（くびれてみヨガ）
15日 10時15分～11時 / 花輪市民センター（コモッセ内） / ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料
- ちよ筋ストレッツ教室（ホリデーサークル）
24日 10時～11時 / 福祉プラザ / ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

浅利ゆみ先生の健康体操教室（スマイル教室）
26日 13時30分～14時 / 福祉保健センター / 水分補給の飲料

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30・0222

生き生き鹿角市民！ こくほ標語コンテスト

健康について考え、日ごろの生活習慣などを見直すきっかけになるような標語を募集したところ、15作品の応募があり、審査の結果、次の5作品が選ばれました。

表彰	作品（作者）
最優秀賞	さあ行こう みんなで健診 家族の笑顔（成田 恵子さん）
優秀賞	健康な あなたの毎日 世界遺産（若館 裕章さん）
入賞	健診は あなたのからだの 通信簿（阿部 隆孝さん）
	健診日 年間予定に いの一番（石井 勲さん）
	はつらつと 暮らす幸せ 健診で（佐藤 ミヨさん）

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30-0222

インフルエンザ予防接種料金の助成

インフルエンザ予防接種費用の助成を行います。なお、全国的にワクチンの供給が遅れているため、接種を開始する時期は医療機関によって異なります。
◆助成期間 令和4年2月28日 日曜日まで
◆助成額 医療機関窓口で料金を支払う際、1回につき1500円が差し引きされます。
◆対象 接種日に鹿角市に住所を有する方で、次に該当する方

対象	指定医療機関	持ち物	助成回数
小児（生後6か月から13歳未満）	鹿角市および小坂町、大館市の指定医療機関	母子健康手帳 健康保険証 接種料金	2回
鹿角市に妊娠届を提出した妊婦【今年度より助成開始】	鹿角市および小坂町の指定医療機関		
高齢者 ①65歳以上 ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、「身体障害者手帳1級」をお持ちの方	鹿角市および県内の指定医療機関	健康保険証 ②に該当する方は障害者手帳 接種料金	1回

※生活保護を受給している方は無料です。
※コロナワクチンを受ける方は、前後2週間以上の間隔をあけて、インフルエンザを接種しましょう。
※妊娠中の方は、健診を受けている医師に、インフルエンザ予防接種を受けてよいか確認してください。
※詳しくは市ホームページでご確認ください。
☎ すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

